

第2期中期計画（2025～2029年度）の策定について

本学では、2019年度に策定した第1期中期計画（2020-2024年度）のもと、7つのマスタープランを軸に、大学全体の持続的な発展に向けた取り組みを進めてきました。2026年の創立100周年を控え、本学のさらなる成長を実現するためには、現行計画の成果を踏まえ、次なる方向性を明確にする必要がありました。その為、第2期中期計画（2025-2029年度）の策定を進めることを目的とし、中期計画検討委員会設置し、本委員会では、これまでの取り組みの評価と今後の課題の抽出を通じ、大学が次のステージに進むための道筋を検討してまいりました。社会的な責任を果たしつつ、建学の精神「自彊不息」に基づいた3つの教育理念及び5つの視点を基軸にして、今後の大学運営において注力する事業項目を策定しました。

2025年度からは第2期中期計画に基づき、年次毎の事業計画を策定のうえ実行してまいります。中期計画は固定されたものではなく、進捗状況を踏まえて、より精度の高い事業計画で推進いたします。

以上

建学の精神
自彊不息

3つの
教育理念の実現

TOGAKU IMPACT
2030

第2期中期計画
～2025～2029年度～

年度事業計画推進

建学の精神「自彊不息」は、創立者・宇田尚が生涯を通して学生に伝え続けた学びや人生の基本姿勢を表しており、社会の在り方や学校の形態は変わっても、本質は変わらない。その精神には「日々の努力を怠らず学びに励むことで成長し、社会を変えていく人間になってほしい」という願いが込められており、今日まで受け継ぎそして未来へと継承していく。

自ら課題を見出し、その解決に向け失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成を目標に
『3つの教育理念 ▶自他を活かしひらく ▶社会と世界に向き合う ▶支えあい未来をつくる』を軸に全学で取り組む。

「TOGAKU IMPACT 2030」の3本柱を基軸とした「第2期中期計画」を推進

見える教育改革

TOGAKU PBL

見える組織改革

学部改組改革

初年次教育の見える化

教養デザイン学際カレッジ

A 教育の質の向上

E 経営基盤の安定

第2期中期計画

～100周年後も選ばれ続ける大学に～

B 学生満足度の向上

D 受験生の増加

C 十分な学生数の維持

中期計画推進のための3つの重点達成目標

教育理念の実現に向けた
教育の進化

収容定員の確保（100%超）
退学者の低減（5%未満）

就職活動満足度
（90%超）

9つの大項目、29の中項目、46の事業計画から構成

大項目	中項目	計画内容	5つの視点	概要	目標(値)等 (達成年度2029年度)
0 教育の理念の共有と浸透	建学の精神、3つの教育の理念に基づく大学ミッションの実現	TOGAKU IMPACT 2030の推進 ●3本柱の事業は ①学部改組改革 ②TOGAKU PBL推進 ③教養デザイン 学際カレッジの展開	全領域		中期計画推進のための3つの重点達成目標 ①教育理念の実現に向けた教育の進化 ②収容定員の確保(100%超)と退学者の低減(5%未満) ③就職活動満足度(90%超)
1 学部学科・研究科改革	1-1 各学部学科教育内容の改善・強化の推進	1-1-1 各学部学科独自の教育改革の重点領域策定	A	現代経営学部 ①コース・カリキュラム改編 ②PBLの充実 ③突き抜けた学びの提供 ④授業と連動した資格取得 人間科学部 3コースの教育における長所と課題を意識しながら、学部のカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育方法の充実を図る グローバル・コミュニケーション学部 2027年度からの新しい学部編成の下での教育について魅力的な計画を策定、実施し、効果測定を行う: ①DP, CP, AP の改訂 ②カリキュラムの再編、実施、効果測定 ③新しい教育手法の導入、効果測定、改善 ④新カリキュラム・新教育手法に合った教務制度の再設計(卒業要件の見直し含む) ⑤学外の組織・機関との人的交流・連携に向けた準備と開始	①現行カリキュラム・コースの運用状況を把握した上で、時代の変遷や高校生・大学生の嗜好の変化に合わせた、魅力的なコース開発とカリキュラム改編を、学部コンセプトの充実と連動し、間断なく実施する。 ②学内で課題解決に取り組む問題解決型PBL(講義科目も含む)と、産官学連携をはじめとする学内外でのプロジェクト型PBLの双方における取組み事例数を拡充させる。 ③「物足りない」と感じる学生に突き抜けた学びの機会を提供し、上位層の学生の退学防止につなげると共に、学部に刺激を与え、リードしていきような存在になってもらう。その成果を入試広報や今後のコース・カリキュラム開発に活かす。 ④授業と連動した資格取得の推奨により、実就職率向上につなげる。 ①学びの手帳を用いた履修指導を学期始めのオリエンテーション、人間科学基礎演習説明会、ゼミ説明会を通じて充実させ、コースの学びにおいて見いだされた課題を解消するために毎年内容を見直す。 ②専門教育科目において、PBLをはじめとするアクティブラーニングの実施率を2024年度の80%から95%に増加させる。 ③3年次からの計画的な論文指導により、卒業論文の提出率を2024年度の96.5%から98.0%に上昇させる。 ④教育の充実度の指標として、学びの手帳の活用、資格ガイダンス実施、個別指導、受験費用の補助、表彰制度の充実等により2024年度の資格取得者の延べ人数から2割増加させる。 ①新しい学部編成における教育目標・教育内容を反映した訴求力あるDP, CP AP を完成する ②専門的知識の伝達に偏りをなくし、スキルと経験値をより強化するカリキュラムを作成する ③全年次にてゼミの中でPBLを実施し、教育効果を測定し、教育方法を改善していく ④外国語、データサイエンス、情報処理、メディア制作等に関する資格取得の卒業要件化により資格取得率を向上(3年次開始時の資格取得率80%)、ならびに、中長期の留学・インターンシップ・ボランティア活動等が可能な履修制度の導入し、留学・インターンシップ経験者を増やす(3年次終了時の留学等経験率50%) ⑤教育交流・連携を行う他校、企業、機関を選定し、交流・連携を開始する(交流・連携先組織 3組織以上)
	1-2 研究科改革及び教育内容の改善・強化の推進	1-2-1 研究科独自の教育改革の重点領域策定	A	2024年度大学院の収容定員は充足されていない。今後安定的に入学生を受け入れ、5年間で充足することを目標とし、そのための施策を考える上で以下の2点を重点領域と捉え強化していく。 ①修士課程2年間の学修を通じて研究力を高め、高度な専門性を獲得することにより、学部卒業時には選択肢としてなかった職業の選択についても考えることが出来るようになる。この研究力は学術思考力や批判的思考力を含み、実社会においても有益な力である。 ②現状では中国籍の院生は多数存在するものの、日本人院生をはじめ中国籍以外の留学生の数がかなり少ない。多様なバックグラウンドを持つ院生を数多く受け入れることによってより良い相互作用が生み出され、個々の院生にとっては修了後も長く続く人間関係が構築できるように環境を整備する。	①研究力を高める大学院教育が整い、本学学部生の中からも常により高度な研究を志すものが現れ、大学院に内部進学するという道筋ができる。5年プログラム参加者を含め、学内からの大学院進学率が年間3名程度現れることを目指す。大学院が主催して行う社会科学系ワークショップで研究発表を行うことのできる院生が3名程度現れる。修了生の中から若干名、企業の調査・研究部門やシンクタンク、政府関係機関、NPOなどに就職、あるいは大学院博士課程へ進学する者が現れる。研究科所属の教員数を2024年度比、1.2倍ないし1.5倍に増強する。 ②修士課程収容定員20名のうち留学生70%以上、日本人院生30%以上を実現する。中国籍以外の留学生の割合は20%程度とする。
2 教育支援	2-1 全学教学マネジメントシステムの構築と運用	2-1-1 全学教学マネジメントシステムの構築 2-1-2 内部質保証システムの維持および充実	A A	全学教学マネジメント組織および教学関連の意思決定プロセスの明確化 教学マネジメント組織及び意思決定プロセスの検証・改善・運用・情報公開 大学の教育の質を継続的に評価し、改善するためのシステムを構築する。	全学教学マネジメント組織および教学関連の意思決定プロセスの明確化を図り、教育の最適化を推進する。 ①方針と体制の整備：大学の目的や機能に合致した内部質保証方針を策定し、質の保証・向上を進める体制を明確にする。 ②教育プログラムの点検・評価：教育プログラムの定期的なモニタリングとレビューを行い、三つのポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針、教育課程編成・実施に関する方針、入学者選抜方針)に基づく評価を実施する。 ③教職員の能力開発：教職員の採用・昇任基準を明確にし、能力開発のための研修や評価を行う。 ④学修環境・学生支援の評価：大学が提供する学修環境や学生支援の有効性を定期的に点検・評価し、改善を図る。 ⑤外部評価の活用：外部の評価機関やステークホルダーの意見を取り入れ、内部質保証システムの改善に役立てる。
	2-2 学修者本位の教育の推進	2-2-1 教養デザイン学際カレッジを中心とする初年次教育・基盤教育の推進及び学際プログラムの展開 2-2-2 オープンバッジ(大学独自のTOGAKUデジタルバッジ制度含む)の導入	A A	①これまで実績を積み上げてきた教養教育センター、英語教育開発センターの長所を見える化する。 ②学部の3ポリシーとしっかり連携した初年次教育、基盤教育の構築。 「TOGAKU IMPACT 2030」で示された通り、学修成果の可視化を目的として、財団法人オープンバッジ協会に加盟し、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の申請を行い、一年次必修科目である「情報処理基礎A・B」の単位修得をした学生に対し、オープンバッジを提供する。また、学内の様々な課程、資格取得を将来的な就職活動等に活かしてもらうために、オープンバッジの付与をはかる。	教養デザインカレッジで本学独自の初年次教育、基盤教育が展開され、専門教育とのつながりがしっかりできる。 ①数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の申請を行い、認定をうける。 ②「情報処理基礎A・B」の単位修得をした学生に対し、オープンバッジを提供する。 ③学内の様々な課程、資格取得を将来的な就職活動等に活かしてもらうために、オープンバッジの付与をはかる。
	2-3 退学防止	2-3-1 退学防止策の再検証/学生ピアサポーター制度による成績不振学生への支援 2-3-2 入学前教育アセスメントからの取り組み対策の策定	A C A C	これまでの主に初年次学生を中心とした退学防止への取り組みを全面的に検証し、特に入学前教育(「2-3-2」)から1年生の春学期(もしくは1年終了まで)を中心に離脱の兆候が現れる前段階のアプローチも含めて再検証する。専門教育課程学生の退学防止の取り組みに関しては、各学部と連携して取り組む。 また新たに学生ピアサポーター制度(主に低学年)を設け、成績不振学生への支援体制を構築する。 ①入学前アセスメントの再検証を行うとともに、入学前に成績不振学生への授業開始前からのフォロー体制を構築する ②入学者の大学への早期定着に向け、入学前に早期定着が危うい入学者をリスト化し、1.2セメスター時の動向を確認しながら、保証人も巻き込んだフォロー体制の構築を行う。リスト化するにあたっては、事前にアセスメントの再検討を教務部とともに策定する。	①全学生総数に占める単年度ごとの『除籍・退学率5%以下』とする。なお、毎年度ごとに目標値とする低減率の設定を検討する。 ②学生ピアサポーター制度については、持続可能な体制を構築するとともに学生参画数は各学部複数名以上の構成とする。 初年次授業科目へのスムーズな参加ができるような新たな入学前教育のコンテンツを提供する。また授業開始後の早期に脱落しないようなフォロー体制を構築し、初年次での退学低減を図る。構築の際は、教職協働の取り組みとして、事務職員の主業務にとられない協働体制も視野に入れる。

大項目	中項目	計画内容	5つの視点	概要	目標(値)等 (達成年度2029年度)
3 学生募集	3-1 学生募集の強化	3-1-1 入学目標数達成に向けた学生募集戦略の策定	D	TOGAKU IMPACT 2030に沿った以下の項目を推進する。 ①2030年度までの学生募集戦略の策定。 ②上記策定にあたり、2026年度100周年、2027年度改組など周年や大学改革機会を最大限に活用したロードマップの作成。 ③他大学の状況や受験生のニーズを的確に把握するためのリサーチを強化し、戦略・戦術にフィードバックする。 ④エリア（一都三県、北関東、中部、東海、東北、海外など）戦略を策定しエリアごとに目標数を設定、活動計画を立案し年度ごとにPDCAを回す ⑤入試区分ごとの目標数を設定し目標達成するために入学選抜方法の新設、修正、改善を実施する。	取容定員100%実現に向けた、入学目標数の達成及び維持
		3-1-2 入学選抜方法の改善と開発	D	①2029年までの入学目標数に沿った各入試区分ごとの志願者数及び入学目標数を設定する。ただし年度ごとに結果を検証し目標数及び活動計画の見直しを行う。 ②受験生のニーズに沿った入学選抜方法の新規開発及び既存選抜方法の改善 ③総合型、学校推薦型、一般選抜など入試区分ごとの検証方法を確立し、年度ごとに特待・奨学金制度の在り方を含めた入学選抜方法の検討及び開発を行う。 ④新たなメディア、技術を活用した選考方法を検討し入試業務の効率化を図ることによりリソースを戦略的な募集業務に配分する。さらに簡便な出願方法の実現や出願期間の延長、合格発表までの時間短縮により志願者増を図る。	時代の変化に即した入学選抜方法の改善を継続的に実現させるため、入学選抜方法のPDCAを確立する。
	3-1 学生募集の強化	3-1-3 中期的な学生募集戦略と連動した広報戦略の策定及び活動の推進	D	①学生募集戦略に沿った広報戦略を策定し志願者確保に向けた活動の推進 ②大学価値向上に資する広報活動の推進（建学の精神、教育理念の浸透及び理解促進） ③積極的な大学教育情報の発信 ④学内外に向け新理念及びTOGAKU PBLの理解促進を図る ⑤オープンキャンパスでのコミュニケーション軸とし、LINEを活用したCRMを推進する	2025年度中に策定する志願者目標数の達成
		3-1-4 高大連携推進	D	高等学校（中学校）との関係性を深め、連携提携校の増加を企図する。 ①高校訪問でのヒアリングを強化し、PBLを活用した連携を軸とした探求学習プログラムを開発し「総合的な探究の時間」のサポートを行う。 ②地方中高の修学旅行誘致を積極的に推進する ③高大連携を推進するための外部連携（企業、官公庁、教育機関）を行う。 ④高大連携に係る協定締結を推進し指定校の特待枠優遇などを推進する	50校との連携提携協定を締結しプログラムを提供する
4 学生支援	4-1 学生生活の充実・支援拡大	4-1-1 新たな奨学金の導入	B C	既存の東洋学園奨学金制度を見直し、新たな奨学金制度の導入も検討する。既存の制度を見直すうえで、経済的に困窮した学生だけでなく、成績優秀者、課外活動成績優秀者など視野を広げた制度設計を検討するなかで、既存の制度と区分すべき奨学金制度を検討・導入する。また、その原資獲得についても検討することとなる。	新たな奨学金制度の設立に向け、制度設計を行い既存の精度との差別化を念頭に制度を策定する。 その原資においては、外部資金も含め検討する。 新規制度の資金総額 225万/年
		4-1-2 課外活動における学生団体加入率（新入生）・満足度（全学年の学生団体加入学生）の向上	B	コロナ禍での課外活動の低迷は否めないものの、第1期事業計画においては、学生会と協働し、課外活動の活性化に着手し、課外活動の参加率は向上した。今後も参加率の向上に向けた取り組みは継続しつつ、第2期事業計画においては、特に障がい者支援ボランティアについては、全学的に取り組むべき課題と位置づけ、大学が主体的にボランティア学生の養成に取り組むこととしたい。	委員会も含めた新入生の学生団体延べ加入率40%、加入学生の課外活動における満足度90%を目標値とする。 施設面においては、1号館10階の部室等の使用実態を把握し、限られた施設を有効に利用する手段をレイアウト変更も含め検討する。
		4-1-3 学生ボランティア活動の体制整備及び支援	B	本学の教育理念の「支えあい未来をつくる」を踏まえ、その一つとしてボランティア活動への参加促進を図ることとしたい。特に障がい者支援ボランティアについては、全学的に取り組むべき課題と位置づけ、大学が主体的にボランティア学生の養成に取り組むこととしたい。	社会貢献の代表的なボランティア活動への参加促進を図る。スタートは地域のボランティア活動への参加を推進し、最終的には本学内にボランティアサークルを設立し、学内におけるボランティア活動の牽引役まで引き上げる。 ボランティア参加率10%（延べ約200名）
	4-1 学生生活の充実・支援拡大	4-1-4 課外活動における学生寮・宿舍支援	B	地方学生を中心としたスポーツ推薦学生向けに支援策を立案・実行し、学業に励みながらも、充実した課外活動が送れる環境作りを目指すこととしたい。	地方学生を中心としたスポーツ推薦学生への支援として学生寮や住居費一部負担政策を外部資金獲得も視野に入れながら強化する。 予算額72万円/年、利用学生数3名程度/年（4年間12名程度）、住居補助一部負担総計288万円/年（一人当たり月2万円×12ヶ月×12名）
		4-1-5 学生顕彰の再検証および拡充	B	従来の学生顕彰を総合的に見直し、今後顕彰に値する業績等については、理事長賞、学長賞をはじめとする既存の顕彰にとらわれず、細分化することも視野に入れながら、新たな顕彰制度を設計する。多くの学生が顕彰の機会を活かし、学生生活活動が活発になることも期待し拡充を図る。 なお、再検証を行ううえで、既存の褒賞制度には学生支援課に関わらない選考過程の褒賞が存在しているため、関係部署と連携して再検証を行うこととしたい。	学長賞は学業及び学生生活活動に関する業績顕著を表彰とし、理事長賞は学生の模範となるべき顕著な善行（社会貢献一新設案「SDGs Awardなど」をした場合に区別する。学部長賞の在り方については、第1期事業経計画の取り組みを振り返り、表彰形式も含め再検証する。 被表彰者数 計80名程度/年（学部長賞60名、学長賞（学業優秀9名、学生生活6名、理事長賞1名、その他数名）
4-2 就職支援	4-2-1 就職支援体制、就職活動・進路先に高い満足感を得るための支援策の展開	B	新卒で入社した企業や自分自身で決めた進路（個人事業など）、進学後に決める進路先にて、より長く社会貢献をする卒業生を輩出するために、学生が就職活動・進路先に高い満足感を得る支援策を展開することで在学中の就職支援体制への満足度を高める。	在学中の就職支援体制への満足度の向上（85%超）に向けて、PBL授業などを始めとする正課課程との密接な連携を進め、企業や外部リソースとのさらなる協力体制を構築することで、学生の満足度の高い就職活動・進路先を決めることについての理解が進み、社会に貢献するための意識・スキル向上に繋がる就職活動の支援策を、企業の新卒採用環境に応じて開発・改善・実行する。	
4-3 多様な学生支援	4-3-1 ダイバーシティの推進	B	第1期事業計画において、障がい学生支援に関する規程、性の多様性に関する学生支援方針等を整備したところであるが、今後も社会状況を踏まえながら、その方針、対応、施設整備は常に更新すべき事項であると考えられ、どのような学生であっても他学生とともに共生できる環境を目指すこととする。特に授業における配慮は、学びの機会を保障する大きな要素となるため、教務部とも連携してダイバーシティの推進を図ることとしたい。	障がい学生やLGBT等の学生などがストレスなく安心して過ごせるキャンパス環境、体制整備、および授業形態を具体的に創出するとともに、全学的な啓蒙活動を行う。 学生生活満足度90%	
4-4 TOGAKU スポーツ振興	4-4-1 競技力向上（強化指定団体への支援強化）および新たな強化競技種目の設定	B D	①競技力向上（強化指定団体への支援強化） 既存の運動部活性化指定団体の位置づけを検証し、団体のニーズに即した支援策を検討、運用し、支援強化に結びつける。 ②新たな強化競技種目の設定 上記①の取り組みを踏まえ、新たな強化すべき競技を検討する。また既存団体から強化できる団体はないか、学生の意向等も考慮しながら強化競技も検討し、最終的には入試と関連付けることを想定し、入試室とも協議しながら醸成を図ることとしたい。 ③入学選抜と関連付けることにより、当該競技学生の量並びに質の確保を図るため、入試室とも協議し入試区分の追加等を検討する。	①加盟団体における上部リーグへの所属定着。 ②スポーツ推薦入試との関連性で、若者に人気の高い競技や本学のローケーションを活かした種目などを指定強化種目とし奨励支援（4年間など一定の期間）に取り組む。 強化競技：1競技増加	
4-5 学長と学生との交流促進	4-5-1 学長×学生との交流促進	B	学長との接点の機会創出、ゼミ、語学、教養演習などの正課クラス単位や体育部、公認サークル単位など幅広く学生とのコミュニティ作りを回り学生からの直接、生の声を聴き大学改善に結びつけると共に学生生活の満足度の貢献・大学広報展開に繋げる。	学長×学生との交流の機会を恒例化する。	

第2期中期計画 2025～2029年度

大項目	中項目	計画内容	5つの視点	概要	目標(値)等 (達成年度2029年度)
5 国際交流推進	5-1 派遣・受け入れの増進	5-1-1 短期正課プログラム(COIL: Collaborative Online International Learning を含む)の検証・拡大	C	前回のPDCAサイクルで「海外文化演習」「国際体験演習」のプログラムの1つとしてISA(海外自主留学: Independent Study Abroad)を開発した。次のステップは、引率者なしで出発し、留学を終えることができる学生を育成するための計画に焦点を当てる。また、グローバルラウンジでのプログラムをさらに充実させ、出発前の留学研修を改善することも含まれる。IECは、出発前プログラムの改善と開発、およびグローバルラウンジのより有効な活用により、2026年以降は教員の引率なしで学生を海外に派遣することを目指している。COIL(国際連携学習: Collaborative Online International Learning)は短期正課プログラムに含まれること、また3年間実施してきた結果について検証の時期に入り、正課プログラムとして検証・拡大することが同一内容であることから、第2期中期計画ではCOILを含めた短期正課プログラムとして取り扱う。IECは、新しいコンソーシアムを通じてコイルプログラムの拡大を目指し、プログラムの管理方法に関する情報を教員やパートナーと共有する。	目標値は以下の通り。これまでの海外留学者数の推移、現在の経済状況、学生数の減少、国際コミュニケーション学部の改組などを踏まえると、今後5年間、毎年、全学生数に対して1%の学生を安定的に海外留学させることが最も現実的な目標であると考えられる。現在の短期プログラム内容の改善点について国際交流センターと教務委員会にて情報共有し、次年度以降の内容に反映させる。
	5-2 インバウンドを中心とした学際コンソーシアムの構築	5-2-1 海外連携機関等を中心にコンソーシアム(協定校同士の連携活動)を構築	C	海外の大学なども視野に入れた学際コンソーシアム(協定校同士の連携活動)を中心に海外留学の活性化を促進 中国・浙江旅游職業学院、SHSUなど海外の大学から学生を受け入れ、日本文化や日本語に触れるプログラムを提供するとともに、学内の国際化を図る。さらに、秋入学できる転学生や学士入学生をある一定数確保できるようにするとともに、本学からも留学生を送り出す。キャンパス内外での学習機会が大幅に広がる為学内の国際化が進み、コンソーシアム方式のメリットを享受できる。	留学活性化の推進、主要大学パートナーを含む学際的なコンソーシアムで交流を深める。教育におけるコンソーシアムは、国際交流、特に留学とCOIL(国際連携学習: Collaborative Online International Learning)の分野において、リソースを共有し、新たな機会を模索するために協力する教育機関のグループである。コンソーシアム海外パートナー機関数: 5機関 浙江旅游職業学院(中国)・ISU(台湾)・SHSU(アメリカ)・未定(韓国)・未定(ヨーロッパ)
6 情報化推進	6-1 IRを軸とした教育データの利活用	6-1-1 学修者本位の教育の実質化に向けIR室から学修成果の評価・検証を行うための評価指標データを提供する	C	2024年度認証評価・実地調査において、現状では一覧表に記載された評価指標項目をすべて用いずに学修成果の評価・検証が行われていると指摘された。その要因の一つは、各指標のデータが整理された形で評価主体に届けられていないことだと考えられる。そこでIR室は、評価主体が学修成果の評価を行いやすい形式を探求し、データを提供していく。	すべての評価主体が、「学修成果の評価・検証を行うための評価指標一覧表」に記載された指標を用いて学修成果の評価・検証(アセスメント)を行う。
	6-2 教学支援事務システムの再構築	6-2-1 ポータルシステム(TG-Navi)、LMS、ポートフォリオのトータル活用の検証と運用の整備	C	ポータルシステムとLMSをシームレスに連携させることで学内の情報共有、学習支援、教務手続きなどを一元的に管理できるシステムを構築する。あわせて、全学的なポートフォリオ運用を統括する組織が未整備であるため、その組織化を提案する。組織が稼働した後は、その意思決定に基づき、正課外活動や学習成果の振り返りを可能にする機能面の検証を進める。また、各システムに関するユーザーアンケートを定期的実施し、PDCAサイクルを回して継続的な改善を図る。	正課外の活用を含め、トータルで最適に活用できる仕組みを検証・改善し、学内の情報伝達力が飛躍的に向上している トータル利用率70%、学生満足度70%
		6-2-2 カリキュラム改編や制度変更への対応、時間割・教室配当の設計・変更対応などにフレキシブルに対応できるシステムの検討と、ローコード・ノーコードアプリ等の活用の検証・検討	C	カリキュラム改編や制度変更、教室変更などの多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応できる基幹システムを選定・導入し、業務効率と利便性を高める。加えて、時間割編成や教室配当などで生じがちな俗人化を防ぐため、既存時間割編成システムの更新と、学務システムの教務管理機能を補完できるローコード/ノーコードツールの活用を促進する。これにより、現場の運用負担を軽減しつつ、変更に強い運用体制を確立する。さらに、計画的な職員研修を実施し、運用設計やマニュアル整備のノウハウを共有することで、属人化リスクを回避し、システムの持続的な利活用を図る。	カリキュラム変更・制度変更・時間割編成変更に対応できる体制の確立 ローコード/ノーコード開発体制を整備し、現場運営の改善に迅速に対処できる状態を構築 研修回数: 年2回以上(計画的に実施) 研修参加率: 50%以上(対象部署の担当職員) ローコード/ノーコード活用率: 70%以上(基幹システムで対応しきれない日常業務の効率化を中心に活用) 時間割編成工数の削減率: 2025年度比で50%以上 俗人化リスクの低減: 業務マニュアルの整備率: 100%
	6-3 高品質キャンパスネットワークの構築	6-3-1 無線ネットワークの拡充と通信速度の向上	C	多様な授業形態、学習形態に対応できる無線LAN(Wi-Fi)を構築し、質の高い教育環境を提供する。	教室内に設置したアクセスポイントのピーク時の平均ダウンロード速度は50Mbps以上、かつ平均遅延は50ms以下とする。 アンケートで「満足」または「やや満足」と回答する利用者が全体の80%以上であること。
		6-3-2 キャンパスネットワークのBCP対策(教学系を中心に迅速な授業再開を中心としたBCP)	C	大規模災害時のリスクヘッジ、災害または人的災害のインフラ、システム復旧、被害最小に押さえる事前の予防措置 全学的BCP体制の確立	大規模災害時のリスクヘッジ、災害または人的災害のインフラ、システム復旧、被害最小に押さえる事前の予防措置 全学的BCP体制の確立
	6-4 SNSを活用したコミュニケーション手段の検討	6-4-1 教職員、学生間のコミュニケーションの促進する仕組みの検討	C	教職員、学生間の良好なコミュニケーションは、学生が安全かつ安心して学生生活を送るうえで重要な要素であると位置づけ、教務部教育企画課とも連携しながら、学内情報のキャッチアップが漏れなく行えるよう、初年次教育においてその利活用方法を習得してもらい、「学内ポータルサイトアプリ(仮称)」導入を見据え、その使用に関するルール等を検討し、この取り組みが学生の学生生活満足度を高め、退学等離籍防止の一助となることも想定し運用できるよう取り組む。	満足度向上、休・退学低減への活用(既存インフラとの要整理) 学生の情報取得ツールに対する満足度85%
6-5 大学業務DX推進	6-5-1 生産性向上の取り組み	C	(生産性向上の部署全体の取り組み) 特に職員業務において各部署全体の通常業務について効率化・自動化を促進し、新たな施策を実施する部署を設置するために必要な人的リソースを捻出する。 (紙ゼロプロジェクト) 利便性向上のため、事務手続きをはじめ各種配付物等のDX化を促進する。 原則として紙による提出依頼や情報提供を廃止しWEBサービスに変更する。	(生産性向上) ①5年間、業務効率化を積み上げるにより、新たな施策にリソースを配分する。 ②事務手続きをはじめ各種配付物等のDX化を促進する。 原則として紙による提出や提供を廃止しWEBサービスに変更する。	
7 社会連携・協働推進	7-1 地域・社会貢献活動の促進	7-1-1 地域貢献活動を通じた課外教育活動の展開促進	C	課外教育活動の一つとして、学生団体による地域貢献活動を通じて学生の主体性、創造性を醸成する場、いわば「課外活動におけるPBL」を目指すことを促進する。	TOGAKU+地域交流Festaなど地域と連携したイベント開催しを恒例化する。
	7-2 同窓会活動の支援強化	7-2-1 学内講座無償などを始めとする同窓生へのサービス提供のあり方を見直し、同窓会活動支援および本学への支援強化の促進	C E	2026年の学園創立100周年となる。今後は100周年以降の学園運営を見据える必要があり、そのうえで同窓会との協働体制強化は、重要な課題と位置づけ、同窓生が本学を卒業してからも関われる仕組みを構築し、その取り組みが最終的には同窓会活動の活性化ならびに協働体制の強化につながるよう取り組む。	同窓生向けサービス支援の見直しを基本とし、同窓生に特化したサービスを展開するとともに、同窓会と大学が一体的に学園の活性化を高める機会を構築する。 講座等受講料補助率50% 同窓生関連イベント年3回(在学生参加型イベント含む)
	7-3 父母(保護者)との連携促進	7-3-1 父母(保護者)コミュニティー形成と連携強化	C E	父母(保護者)と大学との連携を強化し、父母(保護者)間の連携を支援することにより、大学運営への貢献につながる基盤の形成を図る。 具体的には以下の3つ方針で進める。①家族会をはじめとしたイベントや接触の強化、②大学からの情報発信の強化、③コミュニティー形成	父母(保護者)コミュニティー形成に関する施策を恒例化する。 ①家族会運営の見直しと家族会以外のイベントを創出し運営。また、成績や進路などの相談機会を創出し運営。 ②次期学務システムをベースに父母用のアカウントを発行し、従来の情報提供のみならず大学の情報を発信。 ③父母間での交流ができるSNSを運営・管理。

第2期中期計画 2025～2029年度

大項目	中項目	計画内容	5つの視点	概要	目標(値)等 (達成年度2029年度)
8 研究推進	8-1 研究成果の発信力強化	8-1-1 全教員の業績報告の広報発信	C	各教員の研究業績を広く開示することにより、ステークホルダーからの理解及び支持を獲得する。研究内容が地域・社会に貢献するものであることを示すことによって、地域・社会の理解及び支持を獲得する。研究業績の面から大学の地位と評価を向上させる。	全教員（100％）の業績報告を広報発信する。
		8-1-2 競争的資金による研究成果の発信	C	教員の研究成果をオープンアクセス(OA)で発信する。 具体的には、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（令和6年2月16日 統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、科研費等の競争的資金による研究の成果である、学術論文や根拠データを東洋学園大学機関リポジトリで公開する。	即時OAの対象となる研究成果の50%を機関リポジトリに収録することを目標とする。
9 大学経営	9-1 財務基盤とガバナンス強化	9-1-1 学園財政の健全化	E	学園財政の健全性を測る指標として事業活動収支差額比率を使用する。この比率は事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額が占める割合であり、プラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。逆にマイナスだと、諸活動において資産が流失していることを意味するため、マイナス幅が大きい場合やマイナスが常態化している場合は将来的に経営が窮迫し、資金繰りに困難をきたす懸念があるという評価になる。	2029年度 事業活動収支差額比率5%以上を目標とする。 入学生数が徐々に回復することを前提とした5カ年の収支予測をもとに設定した数値目標であり、目標の達成には学生数の確保だけでなく、寄付金や補助金等の外部資金の獲得や資産運用による配当金収入も重要である。また、適切な予算配分や予算執行を徹底することも必要な取組であり、具体的には予算ヒアリングと決算ヒアリング、月々の予算執行状況の確認により、精度を向上させたいと考えている。
		9-1-2 中期計画策定体制の再構築	E	次期中期計画策定体制の再構築を図る。これからの大学運営を担う若手・中堅職員の中期計画策定コアメンバーへの積極的な登用	中期計画を中心となって策定できる若手・中堅職員の育成
		9-1-3 奨学金の原資及び財務状況改善の財源確保	E	資産運用額4,000,000,000円（第3号基本金と同額）を運用し、そこから得られた利金や分配金、売却益を奨学金の原資及び財務状況改善の財源とする。 (2024年12月末現在 定期預金約2,300,000,000円、その他投資信託、米国国債、事業債等約1,700,000,000円) 資金運用方針及び資金運用計画に則り、定期預金をその他の運用商品に振り替え、設定した目標ポートフォリオに向けて安全かつ効率的に運用していく。実際の運用は、財務委員会が商品を選定・検討・決定する。	2029年度に目標運用収益：137,500,000円（分配金：52,100,000円、含み益：85,400,000円） 利回り：3.4%を目標とする。 但し、資産運用は市場・経済環境等の影響により、運用成績が大きく変動する。そのため、目標達成を優先してより大きな運用リスクを取ることはせず、資金運用方針及び資金運用計画に則りその時々投資環境に応じた柔軟な運用を行う。
	9-2 施設リノベーション・環境負荷低減施設	9-2-1 各施設のリノベーション及び環境負荷低減の施設・運用促進	E	「教育環境の向上」、「社会環境に貢献」、「経済的」を柱にして施設リノベーションを中期的に行う。 施設リノベーションにあたっては、学生・教職員の意見を取り入れ、施設管理委員会・関連部署・利用者・パートナー企業と協働し、計画的に教育活動・学生生活の質的向上に務める。 合わせて、広報を通じて大学選択につながることを期待する。	①計画通りに施設リノベーションを完了する。 ②すべての教室においてCO2濃度1,000ppm（0.1%）以下とする。 ③卒業時アンケートの施設に関するネガティブ回答を半減させる。 「16.大学の施設・設備の満足度を教えてください。」2023年度ネガティブ回答15.9%
	9-3 教職員諸制度の見直し	9-3-1 教職員の人材育成体制の強化	E	大学の運営基盤を支える事務職員の専門性と総合力を向上させ、持続可能な組織運営を実現するため、以下の柱を設定する。 ①SD体系を整備し、教職員を対象として大学運営に必要な知識及び技能を習得させるための研修を充実させる。（受講率100%） ②本学が掲げる教育理念や戦略にコミットする事務職員像を設定し、育成計画を立てキャリア形成支援を行う。	(SD) ①SDを体系化し、教職員を対象として大学運営に必要な知識及び技能を習得させるための研修を充実させる。 ②SD研修の受講率100%を目標とする。
	9-3-2 教職員のキャリア支援と安定性強化	E	教育・研究活動の質をさらに向上させるため、教職員の任用制度の整備を行う	新教員人事諸制度の制定(2030.4.1施行)	
	9-4 各種会議体・委員会構成の在り方検討	9-4-1 会議体・委員会のスリム化と意思決定プロセスの透明化	E	①現行の会議体・委員会をスリム化し、負担軽減を図る。 ②意思決定プロセスを再確認し、見れる化を図る。	①会議体・委員会のスリム化を図り、運営を開始する。 ②意思決定プロセスを適切に公開する。
	9-5 寄付募集事業の推進	9-5-1 寄付金獲得の強化	E	寄付金の獲得につながる体制を構築する。	総額6000万円の寄付金を獲得する。
	9-6 補助金収入の増加	9-6-1 私立大学等改革総合支援事業等補助金の獲得	E	私立大学等改革総合支援事業の獲得に向けて全学的な体制を構築し、獲得資金の増加を目指す。	私立大学等改革総合支援事業タイプ1～4において、いずれかの選定を受ける。
	9-7 危機管理(BCP)	9-7-1 BCP体制の策定	E	全学的BCP体制の確立に向けた計画と規程の策定を行う。併せて実効性の維持・向上(BCM)に向けた訓練を実施することで教職員の意識醸成を図る他、外部の情報収集を行いながら、リソース確保等の継続的な改善などの諸活動を行う。	全学的BCP体制の確立と実効性の維持・向上(BCM)に向けた訓練、リソース確保等の継続的な改善などの諸活動を行う。 その中で、学内教職員向けのBCP作成だけに留まらず、学生向けのBCPの作成、学外対応に報道機関向けの対応方法をまとめる。 なお、訓練においては、学生の避難訓練への参加人数を10名程度から50名程度に増やすことを目標とする。
9-8 事務体制の最適化	9-8-1 事務体制の再編成	E	スリム化を前提とした事務体制の再編成を行う。 指揮命令や部署連携をさらに効率的かつ積極的に行うため、現行の事務組織の見直しを行い、組織を再編成することによりマネジメント強化と職場環境の向上を図りたい。	①体制変更により役割や責任範囲の明確化を進めることで業務の属人化を防ぎチーム全体の効率を上げる ②生産性向上により捻出した時間を使った新たな取り組みを実施できる体制を作る ③エンゲージメントサーベイの結果が全項目で教育業界平均より上を目指す	

※中期計画は固定ではなく、毎年、実行状況を振り返り、その結果と状況の変化に応じて更新する。

※5つの視点: A 教育の質の向上 B 学生満足度の向上 C 十分な学生数の維持 D 受験生の増加 E 経営基盤の安定